

冬季節電キャンペーン

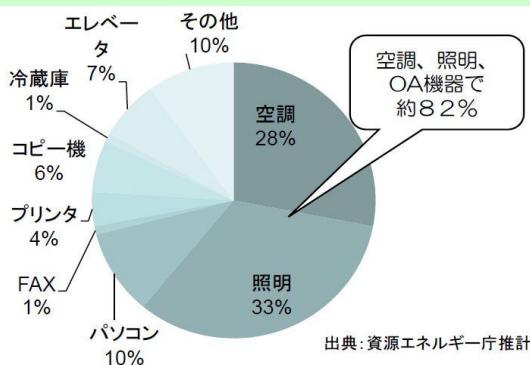
<期間> 平成26年12月1日(月)～平成27年3月31(火) 平日

<時間> 9時～21時の間

(12月29日(月)～1月3日(土)を除く)

<呼びかけ内容>

- 一昨年以来、取り組んできた節電の取組みをスタイルとして定着させましょう。
- 電気やエネルギーの使い方を再度見なおし、産業活動や、病院・鉄道等の都市機能の維持に支障の生じない範囲で、無理なく継続できる省エネスタイルを構築していきましょう。



エアコン等の電気による暖房を中心とするオフィスビルにおける用途別電力消費比率

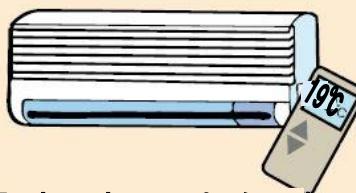
◆平均的なオフィスビルにおいては、館内を暖めるため、使用最大電力が午前中にピークとなります。

◆消費電力のうち、空調用電力が約28%、照明が約33%、OA機器(パソコン、コピー機等)が約21%を占めます。

◆以下の取り組みにより、無理なく継続できる節電・省エネスタイルの構築を

まずは効果的で
取り組み易い
節電項目から
実施してみましょう。

【取組例】 空調



設定温度は19°Cを目安に

照明



使用していないエリアの
消灯を徹底しましょう

さらに、節電の取組みを定着させるために

【取組例】※詳しくは、別添「冬期の電力消費の特徴と節電方法のご紹介」を参考にしてください。

空調	◆使用していないエリアは、空調を止めましょう。
照明	◆必要な照度を確保して、間引き消灯しましょう。※ ◆従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換しましょう。
コンセント・動力	◆自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行いましょう。
生産設備	◆不要または待機状態の電気設備の電源オフを徹底しましょう。

※労働安全衛生法上の照度基準値の下限値(350ルクス)を基本に、施設全体で調整いただくようお願いします。(例:750ルクス→400ルクス)

さらに、無理なく継続できるように

全般	◆省エネ・高効率な設備や機器の導入を進めましょう。 ◆業務の効率化を進め、残業をできるだけ少なくしましょう。 ◆BEMSでエネルギーの見える化を図り、効率的なエネルギー管理を行いましょう。 ◆太陽光発電設備やコーポレーティブソーラー設備を導入してみましょう。
----	--